

大気環境の保全

要望先：環境省

県担当課：青空再生課

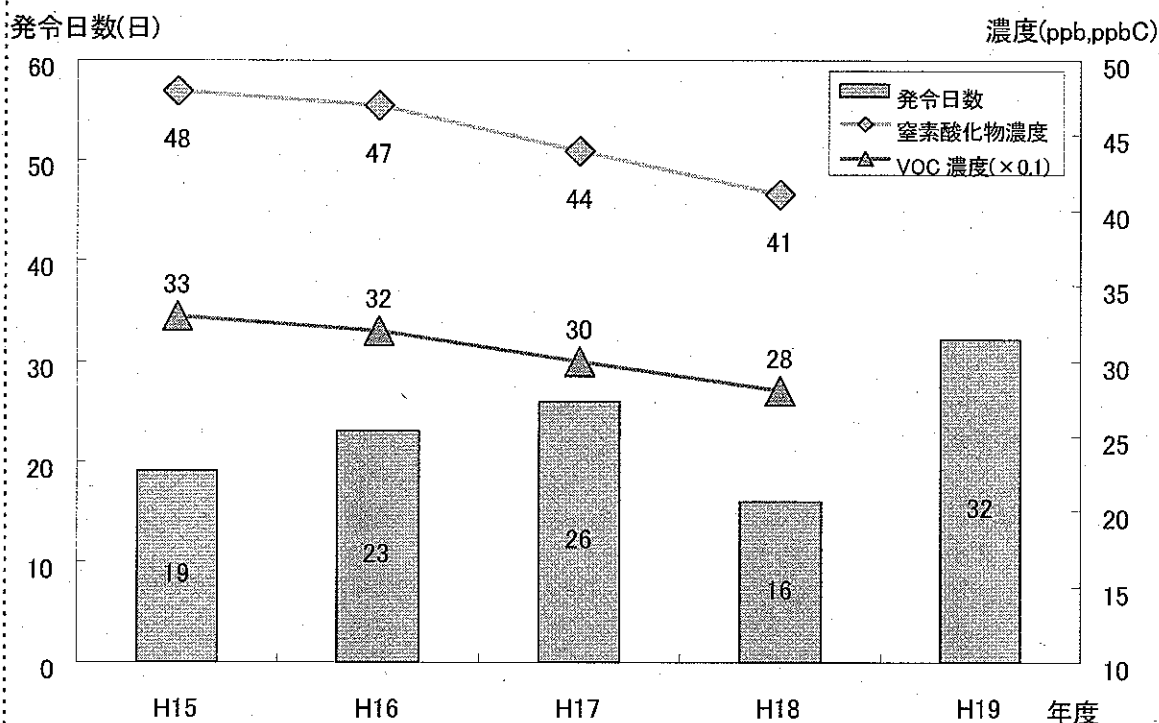
大気中の光化学オキシダントについては改善が進んでおらず、本県における光化学スモッグ注意報発令日数は増加傾向にあり、大気環境の一層の改善が課題となっている。また、ディーゼル排出微粒子などの微小粒子については、県民の健康への影響が懸念されている。さらに、石綿（アスベスト）についても現在も多くの建築物等に使用されている状況にあり、今後その解体が多く見込まれることから大気中濃度の評価基準の整備が課題となっている。

1 光化学オキシダント対策の推進

環境省

光化学オキシダントの原因物質である窒素酸化物や揮発性有機化合物（VOC）濃度の改善に取り組んでいるところであるが、光化学スモッグ注意報の発令は増加・広域化している。ついては、海外からの影響も含めてさらに調査分析を行い、必要な対策を講じること。

◆埼玉県の光化学スモッグ注意報発令日数と濃度



2 PM2.5に係る取組の強化

環境省

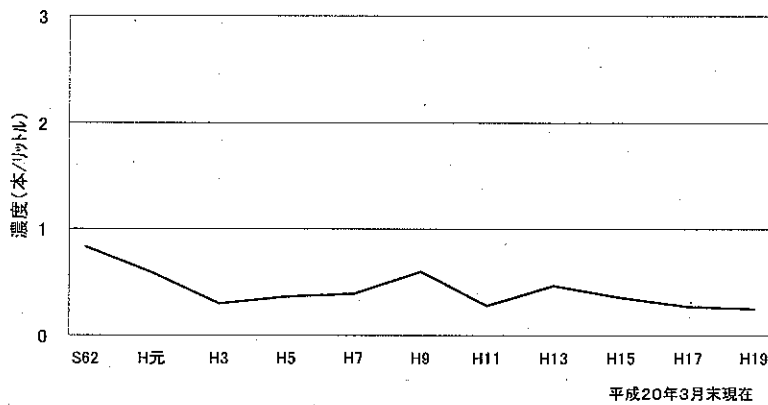
健康への影響が懸念されているPM2.5について測定方法を確立し、健康影響や排出実態を踏まえつつ早期に環境基準を設定すること。

3 大気中の石綿濃度に係る環境基準等の設定

環境省

一般環境及び建築物等の石綿除去作業周辺における大気中の石綿濃度について、大気汚染防止法令の見直しを行い評価基準を設定すること。

◆ 一般環境中の石綿濃度の推移（埼玉県）



◆ 特定粉じん排出等作業に係る届出数及び立入検査数（埼玉県全体）

年度	届出数	立入検査数
17	315	383
18	581	826
19	315	541